平 成 ２ ４ 年 度

生 駒 市 水 道 事 業 会 計 予 算 書

奈 良 県 生 駒 市

平成24年度生駒市水道事業会計予算

議 案 第 9 号

平成24年度生駒市水道事業会計予算

（総 則）

第 1 条　平成24年度生駒市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条　業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)　給　水　戸　数　47，500戸

(2)　年 間 総 配 水 量　12，710，000㎥

(3)　一 日 平 均 配 水 量　34，822㎥

(4)　一 日 最 大 配 水 量　42，500㎥

(5)　主要な建設改良事業

ア　新設改良事業

中部配水池耐震改良工事

小水力発電施設建設工事

相互融通連絡管整備工事

第40号取水井改良工事

老朽水道管更新事業

イ　配水施設整備事業

河川改修に伴う配水管移設工事

ウ　固定資産購入

器具備品購入

水道メーター等購入

（収益的収入及び支出）

第 3 条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収　　入

（単位　千円）

第 1 款　事 業 収 益	2，7 3 7，4 9 0
第1項　営 業 収 益	2，6 3 1，2 6 2
第2項　営 業 外 収 益	1 0 5，7 2 8
第3項　特 別 利 益	5 0 0

支　　出

（単位　千円）

第 1 款　事 業 費 用	2，7 3 7，4 9 0
第1項　営 業 費 用	2，6 5 8，2 5 8
第2項　営 業 外 費 用	3 5，2 3 2
第3項　特 別 損 失	4，0 0 0
第4項　予 備 費	4 0，0 0 0

（資本的収入及び支出）

第 4 条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 686，664千円は、過年度分損益勘定留保資金646，664千円及び繰越利益剰余金処分額40，000千円で補てんするものとする。）。

収　　入

（単位　千円）

第 1 款　資 本 的 収 入	2 0 6，7 7 3
第1項　寄 附 金	3 0，9 3 0
第2項　納 付 金	7 2，3 8 9
第3項　負 担 金	1，3 2 3
第4項　補 助 金	7 2，5 0 0
第5項　分 担 金	2 9，6 3 1

支　　出

（単位　千円）

第 1 款　資本的支出	8 9 3, 4 3 7
第1項　建設改良費	8 1 5, 2 1 1
第2項　企業債償還金	1 7, 2 2 6
第3項　納　付　金	4 0, 0 0 0
第4項　還　付　金	1, 0 0 0
第5項　予　備　費	2 0, 0 0 0

（一時借入金）

第 5 条　一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第 6 条　予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）　収益的支出における各項間の流用

（2）　資本的支出における各項間の流用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 7 条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

（1） 職員給与費　　369, 049千円

（利益剰余金の処分）

第 8 条　繰越利益剰余金のうち40, 000千円は、次のとおり処分するものと定める

（1） 一般会計納付金

（たな卸資産購入限度額）

第 9 条　たな卸資産の購入限度額は、10, 000 千円と定める。

平成24年3月6日提出

生駒市長　山 下　真